

補助金等評価シート

担 当 課		産業観光部 北部産業振興課 北部農林水産係				電話	0749-82-5902
性質分類	事業補助(奨励)	開始時期	平成26年4月1日	見直し時期	令和5年3月31日	終期	
補助金概要	補助金名	中山間地域等木製防護柵改修事業補助金					
	補助率・限度額等	補助対象経費の2/3以内 (限度額100万円)					
	制度概要	野生獣による農産物被害を防止し、農業生産意欲の維持向上を図るため、自治会等が実施する木製防護柵の改修事業に対し補助を行うもの。					
目 標		<目標が数値でない場合の評価方法> 老朽化した木製防護柵を長寿命化させ、獣害防護機能を確保する。					
総合計画での位置づけ		政策番号	4	大分類番号	1	小分類番号	2
		小分類名称	農林水産業の振興		施策名称	鳥獣害対策の推進	
補助金の交付先		自治会または地域づくり協議会					
根拠法令(要綱等)		長浜市中山間地域等木製防護柵改修事業補助金交付要綱					
予算科目(款・項・目・事業)		06農林水産業費 01農業費 03農業振興費 07有害鳥獣対策事業費					

年 度		令和2年度(1年目)		令和3年度(2年目)		令和4年度(3年目)	
		歳出額	特定財源	歳出額	特定財源	歳出額	特定財源
予算・決算額の推移 (単位:千円)	予 算	7,704		7,000		3,841	
	決 算	4,184		5,300		2,149	
補 助 率		2/3(限度額100万円)		2/3(限度額100万円)		2/3(限度額100万円)	
(目標に 対する 記載 成 度)	達成率	達成率	数値・内容	達成率	数値・内容	達成率	数値・内容
		100.0%	計画 6自治会 実施 6自治会	100.0%	計画 9自治会 実施 9自治会	50.0%	計画 8自治会 実施 4自治会
	非数値化されたもの (客観的な達成状況を記載)	自治会が主体となり、老朽化した防護柵の改修に取り組みられたことにより、獣害防護機能の確保が図れた。		自治会が主体となり、老朽化した防護柵の改修に取り組みられたことにより、獣害防護機能の確保が図れた。		自治会が主体となり、老朽化した防護柵の改修に取り組みられたことにより、獣害防護機能の確保が図れた。	

評 価 欄 (見直し時期に記載)	チェック ※該当するものに○	①補助事業者は事業を遂行する力は有しているか	○	⑤補助率は1/2以内か	×
		②補助対象事業が行政目的達成の手段となっているか	○	⑥要綱の終期設定は適切か	○
		③補助対象事業の必要性は生じているか	○	⑦積極的な情報公開がなされているか	○
		④補助対象経費は明確化できているか	○	⑧達成度等の推移が維持・向上しているか	○
見直し時期に記載)	×になった項目に対する今後の取組	被害防止のため、今後も積極的な獣害対策の継続的取組みが必要であるため、現在の補助制度を継続する。			
	目標未達成の原因分析	資材費の高騰により予定していた区域の修繕ができず、事業を見送る自治会が多かったため。			
	評価 ※該当するものに○	① 拡 充 ・ ② 改 善 ・ ③ 継 続 ・ ④ 廃 止			
評価理由	※①拡充 or ②改善の場合の内容 補助率・補助額・補助対象経費・その他 上記評価の理由 ※目標未達成の場合はその改善点も記載すること 当該補助金を活用した防護柵の改修により、獣害防護機能の維持ができている。 経年劣化する防護柵機能を維持するため、今後も継続した補助事業の取り組みが必要である。				